NBF

公益財団法人　日本舞踊振興財団

Information
No.56
2019 SUMMER

目　次

◆新理事長訪問／対談　青山 幸恭氏
（綜合警備保障株式会社 代表取締役社長）
◆講演会／「日本舞踊の小道具について」
小川 洋輔氏（松竹衣裳㈱小道具課）
◆日本舞踊誌上講座／日本舞踊の歴史を振り返る㉜
東京大学文学部　教授 古井戸 秀夫
◆役員会等の動き、役員等名簿
◆平成 30 年度　正味財産増減計算書
◆特別会員ご芳名
◆NBF 活動報告・行事予定

新理事長訪問

《対　談》
●青山 幸恭
（綜合警備保障株式会社 代表取締役社長）
●西川　均
（公益財団法人 日本舞踊振興財団 業務執行理事）
［敬称略］

（於：綜合警備保障株式会社）

西川　今回、理事長にご就任おめでとうございます。今までも理事として当財団に係わっていただいていましたが、理事長ご就任にあたり、改めてお話をお伺いしたいと思います。今までのご経歴では財務官僚からＡＬＳＯＫという民間の大きな会社の社長になられています。ＡＬＳＯＫさんはスポーツにとても力を入れてらっしゃり、オリンピック選手も数多く輩出されていますね。そういう意味で文化的な社会貢献というのを会社としてされていて素晴らしいと思っています。2020 年の東京オリンピックには、何人も選手の方がお出になるでしょうけど、会社としてはどのように関わっていかれるのでしょうか。

青山　戦後、日本がここまで復興してきたことの証のために国をあげて皆でオリンピックを盛り上げましょう、というとき、昭和 39（1964）年警備業ではセコムさんが創業２年目でした。その頃、私どもの創業者の村井順もオリンピック組織委員会で事務局次長に就いていました。ですから当社や警備業界自体はオリンピックと非常に縁があります。この関連もあって当社は 1990 年代から選手育成にも努めており、東京 2020 大会の招致段階からスポンサー企業となりました。東京開催が決まった後は、警備スポンサーとして安全安心な大会の実現に向けて邁進しています。

西川　確かにそうですね。スポーツを中心に文化的な社会貢献をされていらっしゃいますが、文化といっても全くジャンルが異なる、私たちの古典文化、古典芸能に関しては社会に浸透させていくことが、今の時代なかなか難しい状況です。スポーツと違って古典芸能というのは今のテンポアップした現代社会の中にあって、すごくゆっくりとした時間が流れている芸能ですので、今の若者に受け入れられるには、どういう風に活動したら良いのだろうか、ということも我々

実際に携わっているものとしては、常に考えてはいるのですけれども、なかなか簡単に答えが出るものではありません。また時代が変化しているとしても、日本舞踊もそれに応じて形を変えていくことは必要だと思うのですが、全く違うものにしてしまうと元の存在の意味が全くなくなってしまう。そこが我々として直面している、大変難しい問題点です。ただそういう状況であっても常に何かは発信していかなくてはならないという思いでやっています。

青山　日本には多種多様な伝統がありますが、その中でも変わるものと変わらないものがあると思います。日本舞踊は素人ですが、歴史的にみたら日本舞踊は江戸時代から在って、伝統的な芸能ジャンルになっている。それがずっと継続して今に至っている、ということ自体が素晴らしいことだと思います。

その日本の伝統である日本舞踊が昨年インド舞踊とコラボレーション公演をされているのを見ました時に、似ている部分があるように感じて、結局文化は繋がっているのではないかと思いました。おそらく、歴史を遡ると昔はいろいろな交流があり、それが日ごとに純化して今に至っているということでしょう。そしてこれからも様々な形で、国際化といったイメージだけではなく、何か新しいものが生み出されるのかもしれないと思っています。ですので、箕乃助さんがなさっていることは、将来的に今も含めて大変面白い展開になるのではという感じがしています。

西川　今、おっしゃられているように、日本舞踊単体ではなかなか興味を示してもらえないけれども、この間のようにインドとコラボレーションして、何か作品作りなどをすると、そんなことができるんだという意味で、少しは振り向いてもらえる部分もあるので、海外との交流の機会があるときには、今までは交流だからお互いに観てみよう、で終わっていたんですが、単に異文化との交流だけではなくて、もうちょっと一緒に交わって何か新しい価値観というのが出てこないだろうか、ということを探ろうという動きが今あります。そういうことを今後、財団としても目指していかなくてはいけないのかなと思っています。

財団の大きな柱としては青少年の育成、日本舞踊を普及・振興すること。今までそういうものに全く触れることがなかった子供たちに日本舞踊とはこういうもので、あなたたちの生まれ育った国では、こういう芸能があるんだよということを、知らしめることが一つ。

それからそれを海外に向かって発信していくということも大きな柱の一つです。大規模な公演がここ何年間か出来ていないものですから、前の理事会でもご報告させていただきましたが、韓国公演は2021年の3月になんとか実現したいなと思っています。ただ現在、日韓の関係が上手くいくような兆しが全く見えないような状況ですが。

青山　青少年の育成、日本舞踊の普及・振興はとても大切で、これからも継続していくことが絶対に必要ですね。また、こんな時であっても、やはり外国の方たちは日本の文化に触れたいというのは皆さんおありだと思うのです。だから日本には中国やタイ、韓国からも観光客が訪れます。少し前に日本で韓流ブームというのもありましたけれど、逆に韓国の方が日本のことを知りたいというのもあると思うのです。そういったところから、それぞれの国の方々の見方が変わってきて、やがて理解ができてくると思います。そういう意味では今、この時だからこそ韓国公演は是非実現させるべきだと思います。

西川　韓国公演では日本舞踊の伝統的な作品から、ここ何年かに作った新しい作品、それから韓国のミュージシャンと一緒にコラボレーション作品も上演したいと考えています。日本の文化というのは、もとは大陸から中国や朝鮮半島を伝って流れてきてい

るものですから、もちろん違うものではあるんですけれども、共通点も結構あるんですよね。この間のインドに行ったときも思ったのは、日本舞踊には床を踏む動作があります。「トントントントン」と所作台というものを踏みます。インド舞踊でも踏み方は違うんですけれども、やはり地を踏むんです。インドのカタックダンスは足首に鈴をつけて、トンと踏むとそれが「チャリチャリ」と鳴る、それで効果音を出しているようなんですけれども、何か地を意識するというようなことがわりとアジアには多いような気がします。

ご存知のように欧米で発展したバレエというのは、どちらかというと天空に向かってジャンプしていくというイメージです。これは僕の個人的な解釈なんですけれども、基本的に農耕民族と狩猟民族の違いではないかと、日本の地を踏むという動作はもともと、地面にいる邪気を追い払って、五穀豊穣、天下泰平を祈るというところから始まっていることなんです。それが芸能として昇華されていくうちに、リズム表現になっていったんだと思うんですけれども。やはりそういう共通なものというのは、あるだろうということは強く感じます。

青山　本当にそういう感じはしますよね。仕事の関係でインドネシア、ベトナム、タイなどアジアの国々に行くことがありますが、官庁勤めの際に日・タイの経済連携交渉でタイに行った際に駐日大使に赴任する方から、「タイのういろうのようなスイーツは、昔、京都のお姫様が嫁いで伝えたのだよ。」と聞きました。本当かどうかわかりませんが。意外とそういうところを含めて、食べ物もそうですが、人間の表現の基本である踊りなんかもまさにそういうことかもしれません。もっと違いの中から同じ部分を見つけ、それが合わさると、また新しい地域のいろいろな発展がみられるのではないでしょうか。日本民族のDNAみたいな部分は皆それぞれあると思いますが、アジア各国から伝わってきたものとか、こちらから向こうに伝わったというのはあるでしょう。だからこそ共同作業というのは、そこから新しいものが生み出されるのではないでしょうか。また、その表現とかいうこともそうでしょうし、そこからそれぞれの民族が、お互いになんか似ているなというのを発見するでしょうし、そこからまた韓国とも対話が生まれていくのではないでしょうか。

西川　本当にそういう風に願いたいです。皆さん「なかなか今、政治も経済も動きようがないから、やはり頼りは民間ですよ。」とさんざんおっしゃってましたけど。そういう意味では、私も韓国にご縁があって、3年連続コンクールの審査員で行っていて、この7月にも行くんですけれども、今これだけ日韓関係が悪くなってきていますが、韓国に行って日本人だからと嫌な思いをしたり、ということは1回もないんですよね。これだけやはり韓国の方も日本にこられている、それに対して日本の民間の人が、いちいち過敏に反応しているということは、一般論としてはないと思うんですよね。その辺はもっと上手く出来ないものかと思いながらも、国が絡むとなかなか国のメンツもあるでしょうから難しいですかね。

青山　それは確かにあるかもしれませんが、実際にはうちの家内はいつもガラス細工をやりながら、韓流ドラマを見ています。

西川　そうなのですね、うちのも韓流ドラマ好きですね。その韓流ドラマが面白いというのも、たまにちょっと一緒に見てみると、古き良き日本の価値観が逆に今の韓流から感じられるからなのかもしれませんね。日本人が失ってしまったものを、今の韓国の方がメンタリティーとして持っているのかも知れないですね。

青山　喜怒哀楽をはっきり持っているというのは、日本人も昔はそうだったのかもしれないし、あるいはずっと微笑んでいるとはっきりとした表情を出さなくなるとかいうのかもしれません。どちらにしたって、やはりお隣の国ですし、文化も向こうから来たケースも多い。地名とかにもたくさん残っていますし。陶工の沈壽官さんのように朝鮮から薩摩へ来て、薩摩焼の近代化に尽力した人物もいますからね。そういう意味では、日本舞踊は外との関係も含めて、確かにヨーロッパ向けの文化とはなかなかイメージが合わないとは思いますが、実際には韓流ドラマを見てもそうですし、インドとの関係も今のお話を伺うと、やはり共通するものと違うものと、それらを含めて文化の交流でいろいろな新しいものが生み出され、それでまたどんどんと変わってくるのではないでしょうか。

西川　本当にそう思います。我々の日本舞踊振興財団という組織も、先ほど申し上げたように、わりと小回りが利く組織だと思っていますので、何とかこれから海外ということもすごく意識していかないといけないな、と思います。文化庁も昔は日本の文化というものを海外に紹介するということだけで助成をしてくださったんですけれども、今はなかなかそれだけだと難しくて、日本の文化と出先の国の文化を如何になにか融合させることができるのか、そういうチャレンジができるのか、ということに対して、助成をしましょうということも多いようです。

青山　今の企業と同じですね。いろいろな所とコラボレーションして新しいものを生み出しましょうという、そのパターンでしょうか。日本舞踊はもともとは出雲のお国が始まりですよね。やはり江戸時代の前からずっと続いているもの。その過程においては純粋なもので外の影響というのはあまりなかったのでしょうか。

西川　ないですね。鎖国の時代でもありましたから。歴史をいうと出雲のお国から始まって、結局はそれが風紀を乱すということで幕府に禁じられ、野郎歌舞伎という男だけの歌舞伎になっていくんです。その間に若衆歌舞伎という若い少年のものがあって、それも風紀が良くないということで禁止になり、成人男子だけでやる今の歌舞伎よりもっと原始的な舞踊集団が歌舞伎の原型になっていきます。なので出雲のお国が最初といわれるんですけれども、日本舞踊というのはその中の舞踊の部分だけを抽出して出来たものといえます。たとえば歌舞伎をみて市川団十郎はかっこいいな、すてき、ということからあの人の真似をしてみたい、一緒にああいうことをやってみたい、というのを町にいる踊りのお師匠さんが市井の娘さんたちに広めていった、というのが日本舞踊の今ある形の元なんです。あともう一方では花柳界という、お座敷の中での踊りというものはどちらかというと上方の方に強く残って、上方舞、座敷舞と言われ、足を踏むこともあまりなく、割と静かに踊ります。この間理事会で少し申し上げたように、踊りというのは割と激しいもので、大まかに分けると劇場で見るようなものが踊りで、舞というのはお座敷で見る感じ。それが一緒になって明治の始めに、坪内逍遥だと思うのですが舞踊という言葉を造語として作ったらしいです。

青山　舞踊という言葉は造語なのですか?

西川　もともと「踊り」「所作事」「舞」という

違う言葉だったものが、一緒になって今≪日本舞踊≫という言葉が出来ているんですけれども、そういう意味でいうと理屈にかなった言葉ではあるんですけど、≪歌舞伎≫とか≪文楽≫とか≪能≫というような音的にもインパクトがないですよね。≪日本舞踊≫というのは。外国に行くと、≪能≫とか≪歌舞伎≫はもうその日本語が認識をされています。日本舞踊というとどうしても、Japanese Classical Dance とか Traditional Dance とかいう言い方をされてしまうほうが多いので、我々はやっぱり≪日本舞踊≫を Nihon Buyo という風にローマ字表記にしています。それで Nihon Buyo (Japanese Classical Dance) という風にして≪日本舞踊≫という言葉そのものを、何とか少しでも定着させたいという意味で、財団の公演などでは、必ずそのようにしています。なかなか日本舞踊の場合は歌舞伎と違い松竹株式会社などという大きな後ろ盾があるわけでもないので、非常に難しいところではあるんですけれども、でも地道な活動をしていくしかないですからね。

青山　Nihon Buyo という言葉が世界に認知されるようにがんばらなくてはいけないですね。

ところで西川流の歴史は大変古くて、初代の扇藏さんは確か 1700 年代といわれていますよね?

西川　初代が歌舞伎の振付師だったんです。もっというと能の囃し方が転じて歌舞伎の振付師になったといわれてます。昔歌舞伎にも番付がありまして、今でいうお相撲の番付みたいなものがあって、その番付の中に名前があって、正本という唄の本に、誰振付とか演者誰とか書いてあるものがあるんです。それらの中に初代の扇藏の名が出てくるのが宝暦の頃なんです。だから中期ですよね。

青山　戦国時代が終わって、やれやれとなり、

江戸時代の中期くらいになって、文化が花開いてきたのでしょうか。

西川　はい。やっぱり今、残っている作品のほとんどが、文化文政の時代に下ってからのものが多いですね。やはり昔のものって、様式的なものストーリーラインがよくわからないものが多いです。割りとわかりやすい踊りというのは、やはり時代が下がってからのものが多いですね。それだけ人間も昔のほうがもっと、想像力が豊かで、ある意味芸術的という言い方はあてはまるかどうか分かりませんが、もっと理路整然としていなくても、観客はたぶん楽しめたんだと思います。荒唐無稽なものを楽しめたんですね。

青山　確かに、女性が男装した出雲のお国なんて、昔はそういったものしか楽しみがなかったのかもしれない。確かに面白いと、皆集まってきたのでしょうね。そういう意味では庶民の楽しみの中からどんどん純化されているのですね。やがて芸術の世界になって、その大掛かりなものが歌舞伎なのでしょうね。そしてその中の基本の踊りが、日本舞踊のルーツということですね。

日本舞踊のみならず、古典芸能全般に言えることですけれど、若い世代の方たちに伝え、残していかなくてはいけないですよね。

西川　まさに危機的状況です。子供達が日本の文化に触れる機会がなくなってしまったということを本当に悩ましく思っています。

青山　オリンピック競技も新しい種目も増えていますけれど、でもそういうものがある一方では、伝統にまた戻ろうという動きもでてくるのではないですかね。

西川　伝統的なものが、格好いい！という風潮になるとよいのですが。外国に向けての発信が、逆輸入的に国内で新鮮に受け止められてこちらに目を向けてもらえるきっかけになったら、と思っています。

青山　日本舞踊が、4大新聞をはじめとして、メディアに取り上げられるようにならなくてはいけませんね。

西川　最後に、今度理事長に就任されて、この財団をこういう風にしていきたいというようなことが何かあれば、お願い致します。

青山　大それたことはできないのですが、日本舞踊の振興の為に、今までの経験や人脈を生かして、お手伝い出来ること、いろいろお役に立てる部分もあると思いますし、前向きにいろいろやらせていただきたいと思っています。まずは2021年3月、韓国での公演を実現させることができるようにしなくてはいけませんね。時間の許す限りはどこでも飛んで行きますので、よろしくお願いいたします。

青山 幸恭（あおやま ゆきやす）氏　プロフィール

昭和27年9月28日　生まれ
昭和49年9月　国家公務員上級職試験（法律）合格
昭和50年3月　東京大学 法学部 卒業

昭和50年4月　大蔵省（現財務省）入省
平成3年6月　横浜税関総務部長
平成4年7月　大臣官房付（オックスフォー ド大学客員研究員）
平成5年7月　大臣官房企画官兼大臣官房調査企画課
平成7年8月　和歌山県警察本部長
平成9年7月　関税局管理課長
平成10年7月　関税局企画課長
平成12年6月　環境庁企画調整局企画調整課長
平成14年7月　横浜税関長
平成15年7月　大臣官房参事官兼大臣官房審議官（関税局担当）
平成18年7月　関税局長
平成20年7月　退官
平成20年8月　綜合警備保障株式会社 入社 常務執行役員に就任
警備運用本部長
平成21年4月　同社 人事総括担当、 運用担当、企業倫理担当、
ISO管理責任者委嘱
平成21年6月　同社 代表取締役、 専務執行役員に就任
平成22年4月　同社 代表取締役副社長に就任
人事総括担当、 営業本部長、 企業倫理担当
平成23年4月　同社 最高執行責任者（COO）に就任
平成24年4月　同社 代表取締役社長に就任
現在に至る

［諸団体役員就任状況］
平成23年4月
財団法人 警察協会 評議員に就任(4/1)
平成26年6月
一般社団法人 全国警備業協会 会長に就任(6/10)（令和元年6月5日退任）
令和元年5月
全国警備業連盟 理事長に就任(5/12)
令和元年6月
一般社団法人 全国警備業協会 顧問に就任(6/5)

第53回　講演会
「日本舞踊の小道具について」

講師　小川 洋輔氏
（松竹衣裳㈱小道具課）

日時　平成31年1月28日(月)
会場　東京信用金庫本店
8階ホール

今回は「日本舞踊の小道具について」ということで、京鹿子娘道成寺（道行～鐘入）で使用する小道具をお持ちくださり、その説明と、用意して頂いた資料の説明をして下さいました。

1. 京鹿子娘道成寺の小道具

①聞いたか坊主（所化）	水晶数珠／草履（白）「写真A」
②道行（花道での踊り）	京草履「写真B」／女扇「写真C」／懐紙
③花子と所化の問答	天蓋／般若湯
④花子の踊り	中啓「写真D」／金烏帽子「写真E」
⑤花子の笠の踊り	振り出し笠「写真F」
⑥所化の踊り	花傘「写真G」
⑦花子の踊り（くどき）	手拭（関東は衣裳、関西は小道具が手配）
⑧山づくし～鐘入りまで	金鞨鼓／振り鼓／鉄杖（能では打杖と呼ばれ鬼女が相手を打つ物）

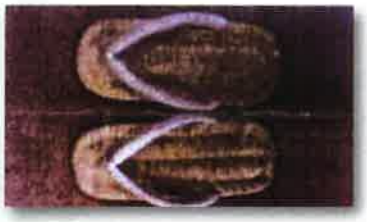
A. 白草履

B. 京草履

C. 女扇

D. 中啓

E. 金烏帽子

F. 振り出し笠

G. 坊主傘

2. 資料説明（抜粋）

①烏帽子

＜花付き烏帽子＞
千歳、舞鶴など

＜鶴亀　冠＞

＜剣先烏帽子＞

②笠

＜饅頭笠＞
落人など

＜菅笠＞
お夏の巡礼

＜市女笠＞
賤の苧環

③下駄・履物

＜禿のぽっくり＞
羽根の禿など

＜一本歯の下駄＞
越後獅子など

＜三本歯＞
花魁道中の花魁など

④扇類

＜蝙蝠扇＞
五骨

＜軍扇（鉄扇）＞
将門、五条橋など

＜姫扇＞
吉野山の静

⑤傘

＜手習子の傘＞

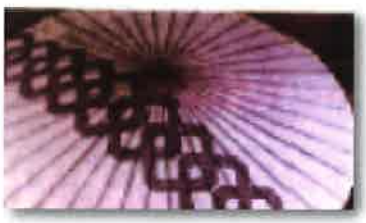

＜番傘＞
お祭りからみなど

＜三段傘＞
汐汲

山姥物の系譜②

東京大学文学部 教授
古井戸　秀夫

昔話の「金太郎」は、山姥の伝説から生まれた物語でした。金太郎の正式な名は坂田金時（公時）、源頼光の四天王のひとりでした。頼光は、大江山の酒呑童子など鬼を退治したことで知られる武将でしたが、四天王の随一は金時ではなく、渡辺綱。羅生門で鬼の腕を切り取った強者でした。土蜘蛛や盗賊の「袴垂れ」を退治した「ひとり武者」平井保晶も頼光の家臣でした。金時にスポットライトを当てたのは、江戸になって流行した「金平浄るり」でした。戦国の世が治まって、平和な時代が到来した万治・寛文年間。武士に求められたのは「武力」だけではなく「智力」でした。綱が強いだけではなく知恵もある「智者」になると、代わりに金時が腕力を振るって大暴れする「勇者」の代表になりました。理想的な武士でも綱は現実的。金時に求められたのは、空想的でミラクルな力でした。そのような力を金時に与えた母として、山姥が登場することになるのでした。さらに、金時の子で山姥の孫の「金平（きんぴら）」という架空のヒーローも生まれました。なかでも、江戸で一世を風靡したのは和泉太夫こと桜井丹波掾の人形芝居でした。金時や金平の人形はひときわ大きく、その大きな人形が小さな人形の悪人たちの首を引き抜いては放り投げました。和泉太夫の手には、鉄の棒が握られていました。その鉄棒で拍子をとりながら語る、勇壮な浄るりに江戸の子供たちは魅了されたのでした。

元祖市川團十郎も、そのような子供のひとりでした。伝説によると延宝元年（1673）團十郎十四歳のとき金平に扮したのが初舞台で、このときが「荒事」の芸のはじめだと伝えられています。團十郎は小柄な人でしたので、人形のように大きくなることは出来ません。その代わりに工夫されたのは「赤っ面」でした。顔だけではなく「惣身（からだ全体）」も真っ赤に塗る、「赤っ面」は團十郎のトレードマークになるとともに、「荒事」のシンボルになるのでした。團十郎の荒事の代表作となったのは『兵根元曽我』（元禄10年）、通称「竹抜き五郎」でした。非力だった曽我五郎が夢の中で不動明王に祈誓すると真っ赤な顔の勇者に変身して、裸になって大竹を根こぎに引き抜く、というものでした。力は強くなってもまだ子供。「月代（さかやき）」を剃って大人になる前の「前髪」姿でした。元祖團十郎の「荒若衆」と呼ばれる少年のイメージをさらに幼くして、昔話の「金太郎」が誕生することになるのでした。

近松門左衛門が『嫗（こもち）山姥』を書き下ろしたのは正徳2年（1712）。元祖團十郎の没後から8年、それ以前に隆盛を誇った江戸の金平浄るりも衰微していました。名題の「嫗（おうな）」の元の意味は「母」。近松はこの浄るりで、金時ではなくその母の物語を描こうとしたのでした。山に入って山姥となる前の母は、八重桐という名の傾城でした。坂田蔵人時行という侍と深い仲になり、廓を抜け出して所帯を持ったものの、夫時行の父親が闇討ちに遭い、その敵を討つために別れ別れになりました。妹糸萩が敵を討ったことも知らずに、浮かれて三味線を弾き、唄を歌う夫時行。すでに、敵は妹が討ったと知らされるや、みずからの非力を悔やんで腹を切り、我が魂魄が八重桐の胎内に宿り勇力の男子となるであろう、と予言するのでした。腹から短刀を引き抜くと、切り口からは火炎が飛び出し、八重桐の口に飛び込むや八重桐は失神。息を吹き返すと「鬼女」のように強い女になっていて、太い椋の木をへし折り悪者どもを追い払うのでした。「人間わざとは、見えざりけり」と語られるその姿は、團十郎の荒

事の女性版でした。

『嫗山姥』の後半は、山姥となった母の物語でした。母が山に入ったその訳は「深山幽谷を住家として、生まるる子を養育せよ」と言い残した、夫の遺言によるものでした。さらに夫時行は「おことが身も今日よりは常の女とことかわり、飛行通力ありべきぞ」とも告げていました。その通力によって、山から山へと飛び遊ぶ、山姥になるのでした。山姥は、山の中に踏み迷った源頼光を助けて、一夜の宿を貸しました。夜になって寒かろうと、九州の筑紫の山まで栗の枝を伐りに行く山姥は、出かけに振り返って「必ず、必ず奥の一間を除き給うな、見給うな」と確認しました。昔話の「見るな、の部屋」の類型で、ここでは「安達原」の鬼女の話が取り込まれました。奥の一間にいたのは山姥の子、怪童丸でした。近松は、この少年を「五六歳の童、五体の色は朱のごとく、おどろの産髪四方に乱れ、餌食とおぼしく鹿、狼、猪を引き裂きて積み重ね」、木の根を枕に寝ているその姿を見て「鬼の子、これなんめり」と描写していました。怪しむ頼光が膝丸の名剣を振るうと、その威徳で山姥は本性を顕わしました。角が生え、鬼女の姿となった山姥は、涙に暮れながら、身の上の懺悔話をしました。夫時行の主君は、頼光でした。その因で怪童丸は頼光の臣下となり、坂田金時と名乗り四天王のひとりになるのでした。「産所も山、産屋も山、育つところいも山なれば、山道の先陣」と山を下る怪童丸、山から山へと山廻りをする山姥の山廻りは、子別れの山廻りでもあったのでした。

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-14
ツカモト堀留ビル6階
フリーダイヤル
0120-5290-58
ごふくわ いづつや

役員会等の動き

理事会

開催年月日	議事事項	会議での結果
平成31年3月25日	第1号議案　平成31年度事業計画(案)について	書面決議により可決
	第2号議案　平成31年度収支予算(案)について	書面決議により可決
令和元年5月27日	第1号議案　平成30年度事業報告(案)について	満場一致で可決
	第2号議案　平成30年度決算報告(案)について	満場一致で可決
	第3号議案　令和元年度補正事業計画(案)について	満場一致で可決
	第4号議案　令和元年度補正収支予算(案)について	満場一致で可決

評議員会

開催年月日	議事事項	会議での結果
令和元年6月17日	1号議案　平成30年度事業報告(案)について	満場一致で可決
	2号議案　平成30年度決算報告(案)について	満場一致で可決
	3号議案　理事及び監事の選任について	満場一致で可決
	4号議案　西川理事長退任に伴う定款変更について	満場一致で可決
	その他　令和元年度補正事業計画の説明	
	令和元年度補正収支予算の説明	

公益財団法人日本舞踊振興財団　役員等名簿

（50音順・敬称略）

■理事長

青山　幸恭

■業務執行理事

西川　均
（西川　箕乃助）

■理事

大野　輝康
登　誠一郎
花柳　寛
（花柳　壽應）
福田　博
藤間　高子
（藤間　勘祖）
三隅　治雄
水野　豊

■監事

小山 敬次郎
半澤　進

■評議員

内堀　祐子
（西川　祐子）
越智　久男
近藤　瑞男
龍居 竹之介
田中　英機
田村　憲
（西川　扇二郎）
中村　作二
藤田　康幸
古井戸 秀夫
丸茂 美惠子
（丸茂　祐佳）

平成30年度　正味財産増減計算書

NBF

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで　　（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減	備考
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	150,821	150,000	821	
基本財産利息	150,821	150,000	821	
②特定資産運用収益	6,367	16,051	△ 9,684	
特定資産受取利息	6,367	16,051	△ 9,684	
③受取会費	4,700,000	4,880,000	△ 180,000	
普通会員会費	2,600,000	2,780,000	△ 180,000	
特別会員会費	2,100,000	2,100,000	0	
④事業収益	6,043,320	2,878,400	3,164,920	
青少年に対する舞踊普及事業収益	727,240	32,400	694,840	
舞踊家の海外派遣及び招聘事業収益	2,813,500	0	2,813,500	
在日外国人、留学生啓蒙普及事業収益	0	0	0	
自主公演活動事業収益	8,580	0	8,580	
日本舞踊の新人養成事業収益	324,000	288,000	36,000	
講演会の開催事業収益	140,000	58,000	82,000	
日本舞踊に関する広報活動等事業収益	30,000	0	30,000	
制作協力等支援事業収益	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	
衣裳楽器等の貸与事業収益	0	0	0	
⑤受取補助金等	2,887,080	3,293,335	△ 406,255	
受取補助金	353,000	406,000	△ 53,000	
受取国地方自治体助成金	2,534,080	514,080	2,020,000	
受取その他助成金	0	2,373,255	△ 2,373,255	
⑥受取寄付金	5,000	0	5,000	
受取寄付金	5,000	0	5,000	
⑦その他の収益	8,496	11,174	△ 2,678	
受取利息	25	27	△ 2	
受取配当金	600	600	0	
受取雑収益	7,871	10,547	△ 2,676	
経常収益計	13,801,084	11,228,960	2,572,124	
(2) 経常費用				
①事業費	16,141,601	9,122,994	7,018,607	
給料手当	1,602,812	1,623,611	△ 20,799	
法定福利費	15,864	10,464	5,400	
会議費	30,000	0	30,000	
旅費交通費	995,760	431,343	564,417	
通信運搬費	176,072	128,999	47,073	
消耗什器備品費	0	83,062	△ 83,062	
消耗品費	355,140	0	355,140	
修繕費	0	5,400	△ 5,400	
印刷製本費	1,716,720	1,178,651	538,069	
光熱水料費	4,872	3,997	875	
賃借料	1,905,510	551,580	1,353,930	
諸謝金	6,696,411	4,603,000	2,093,411	
委託費	1,957,080	305,480	1,651,600	
雑費	685,360	197,407	487,953	
②管理費	3,348,395	3,654,529	△ 306,134	
給料手当	282,848	286,519	△ 3,671	
法定福利費	2,799	1,847	952	
福利厚生費	0	0	0	
会議費	177,461	144,946	32,515	
旅費交通費	146,380	122,620	23,760	
通信運搬費	477,020	395,246	81,774	
備品費	35,600	0	35,600	
消耗品費	115,387	165,133	△ 49,746	
修繕費	110,160	110,160	0	
印刷製本費	19,872	182,276	△ 162,404	
光熱水料費	860	1,534	△ 674	
賃借料	90,000	166,500	△ 76,500	
租税公課	12,500	1,200	11,300	
支払寄付金	0	0	0	
諸謝金	1,296,000	1,318,680	△ 22,680	
雑費	581,508	757,868	△ 176,360	
経常費用計	19,489,996	12,777,523	6,712,473	
当期経常増減額	△ 5,688,912	△ 1,548,563	△ 4,140,349	
2．経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
青少年舞踊普及引当金戻入益	800,000	800,000	0	
経常外収益計	800,000	800,000	0	
(2) 経常外費用				
青少年舞踊普及引当金繰入	500,000	2,500,000	△ 2,000,000	
経常外費用	500,000	2,500,000	△ 2,000,000	
当期経常外増減額	300,000	△ 1,700,000	2,000,000	
当期一般正味財産増減額	△ 5,388,912	△ 3,248,563	△ 2,140,349	
一般正味財産期首残高	114,950,432	118,198,995	△ 3,248,563	
一般正味財産期末残高	109,561,520	114,950,432	△ 5,388,912	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	109,561,520	114,950,432	△ 5,388,912	

特別会員　ご芳名

日本舞踊振興財団では、特別賛助会員制度を設け、下記の方々にご支援をいただいております。是非ご参加をお願い申し上げます。

◎会費　　1口　10万円（1年間）
◎特典　　会報のご送付
　　会報・公演プログラム等にご芳名掲載
　　財団主催イベントにご招待

飯田君子
飯田信子（飯田不動産 代表）
飯田良枝
ツカモト市田㈱
㈲かつら大阪屋（代表取締役 長坂誠一郎）
金井大道具株式会社（代表取締役 金井勇一郎）
歌舞伎座舞台㈱
㈲ギャラリー竹柳堂（代表取締役 藤澤繁）
向陽ビル㈱（代表取締役 鈴木甫沙子）
松竹衣裳㈱（代表取締役会長 武中雅人）
セガサミーホールディングス㈱（代表取締役会長 里見治）

関根愛子
㈱瀧川峰晴堂（代表取締役 瀧川明行）
東京信用金庫（理事長 半澤進）
東信企業㈱（代表取締役 神永和昭）
西川井扇
㈱西菱
㈱ビデオフォトサイトウ（代表取締役 海老原利明）
㈱ホテルオークラ東京（代表取締役社長 池田正己）
藪本俊一（㈱古美術藪本 代表取締役）
山本化学工業㈱（代表取締役 山本富造）
㈱吉岡（代表取締役 清水喜重郎）

◆財団の趣旨にご賛同いただける方は財団事務局までご連絡ください。特別会員についてご説明いたします。その上でご希望の方には申し込み書類をお送りさせていただきます。

財団事務局　TEL 03−3354−5496

NBF活動報告

第53回講演会
日　時：平成31年1月28日(月)
会　場：東京信用金庫本店8Fホール
内　容：日本舞踊の小道具について
講　師：松竹衣裳㈱小川洋輔氏
日本舞踊で使用する小道具を見せながらの解説等。通常の講演会とは違う形の講演

幼稚園おどり教室
日　時：平成31年2月20日(水)
会　場：東洋英和幼稚園
内　容：幼稚園児及びその保護者を対象として、日本舞踊に親しむよう企画した啓蒙活動としておこなった。

仕舞・狂言教室合同発表会
日　時：平成31年3月14日(木)
会　場：杉並能楽堂
内　容：1年間の稽古の成果を発表する機会として、衣裳も着け能楽堂で披露をした。

日本舞踊鑑賞教室
日　時：令和元年6月7日(金)
場　所：東洋英和女学院大講堂
内　容：中学生を対象に本物の楽器による音の体験。また扇子を使っての簡単な舞踊体験を行い、最後に日本舞踊を上演した。

宇都宮市日本舞踊鑑賞教室
日　時：令和元年6月25日(火)
会　場：宇都宮市文化会館　小ホール
内　容：毎年恒例の宇都宮市の児童を対象とした事業。レクチャー、ワークショップを行い「手習子」「操り三番叟」を上演した。

公益財団法人日本舞踊振興財団
「NBF」 No.56
発　行　公益財団法人日本舞踊振興財団
〒162-0065　東京都新宿区住吉町10-8　片桐ビル301
発行人　青山 幸恭
印　刷　株式会社デイエムピー
発行日　令和元年7月

NBF行事予定

新宿区「こども体験プログラム」－日本舞踊－
日　時：令和元年7月31日(水)～8月2日(金)
会　場：新宿区四谷地域センター多目的ホール
内　容：新宿区主催のこども達の体験教室。
主　催：新宿区

新宿区小学校鑑賞教室
日　時：令和元年9月13日(金)
会　場：新宿区立東戸山小学校
内　容：日本舞踊についてのレクチャーを行い参加者全員によるワークショップ、その後日本舞踊の一部を上演する。

文化庁伝統文化親子教室事業
－新宿区日本舞踊こども教室－
日　時：令和元年10月～令和2年1月
会　場：新宿区四谷地域センター
内　容：日本舞踊の基本に曲をあわせ踊る。最終回には発表会を行う。

公益財団法人 日本舞踊振興財団
〒162-0065 東京都新宿区住吉町 10-8 片桐ビル 301
TEL・FAX：03-3354-5496
http://www.nihonbuyo.or.jp
E-mail:office@nihonbuyo.or.jp